

平成 22 年 5 月 16 日現在

研究種目：基盤研究（B）  
 研究期間：2007～2009  
 課題番号：19330203  
 研究課題名（和文） 世界水準からみる日本の子どもの市民性に関する研究  
 研究課題名（英文） The Citizenship of Japanese Youth from the viewpoint of  
 International Standards  
 研究代表者  
 棚橋 健治（TANAHASHI KENJI）  
 広島大学・大学院教育学研究科・教授  
 研究者番号：40188355

研究成果の概要（和文）：本研究は、21 世紀の新しい国家・社会において求められる市民性とその形成方法の解明を目的とし、IEA による国際的な調査問題を利用してとらえる日本の子どもの市民性の現状・特徴を諸外国における調査結果と比較分析することを通して、国際水準における市民性の形成を考察するものである。この目的を達するために、IEA が実施した Citizenship Education Study(1994-2002)のテスト問題を用いて、日本の中学校 3 年生を対象にその市民性を調査した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to shed light on citizenship of Japanese youth as well as the process by which it forms in the context of new 21st century nations and societies in which citizenship is demanded. By using questionnaire from the IEA's international study to gain an understanding of the present status and characteristics of citizenship of Japanese youth, and by conducting a comparative analysis of these results and results from foreign countries, the study investigates the formation of citizenship in the context of international standards.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	4,900,000	1,470,000	6,370,000
2008 年度	5,500,000	1,650,000	7,150,000
2009 年度	4,800,000	1,440,000	6,240,000
年度			
年度			
総計	15,200,000	4,560,000	1,9760,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：市民性、市民性教育、IEA

## 1. 研究開始当初の背景

21 世紀を迎え、国家・社会は変容し始めている。冷戦の終結によるイデオロギー対立の終結は、政治的・経済的なボーダレス化をか

りの程度達成しつつある。20 世紀の交通機関のめざましい発達によって達成した物理的なボーダレス化は、21 世紀の情報化の高度な進展によって精神面でのボーダレス化へと急

速に進展している。これらの状況は、既存の国家という枠組みの揺らぎにも通じ、国民国家の世紀といわれた 20 世紀の終わりを実感させるものとなっている。このような状況にあって、市民性教育の現代的ニーズが高まってきている。

市民性教育の重要性を認識し、早くから体系的に実施しているのはアメリカ合衆国である。共和制と民主制、自由と正義という建国の理念の共有がアメリカ国民になるために求められ、その教育が必要だからである。しかしながら、単純に建国の理念を共有し、それを信奉して自分たちの政府を信じていれば良い市民である時代は終わった。ベトナム戦争や公民権運動で病んだ姿を内外にさらした合衆国では、ひとりひとりが市民として社会や国家に何ができるか何をすべきかを判断できるようになることを求め始めた。さらに、世界の自由と正義のリーダーを自認していた合衆国にとって、他国の評価は必ずしもそうではないことを示す様々な事態の発生は、自らの価値観や行動の見直しを迫るものとなっており、新たな市民性が模索されている。

他方、伝統的な地理や歴史といった個別の人文科学や社会科学を教授することを重視し、意図的・計画的な市民性形成に対しては関心の低かったヨーロッパ諸国においても、市民性の形成に対する関心が高まりつつある。ヨーロッパの歴史は対立・戦争の歴史であり、民族や国家という単位で、その伝統や歴史の正当性・優秀性を信じ込ませることによる閉鎖的な構成員形成が伝統的になされてきた。しかし、EU の発足はそのようなヨーロッパに全く新たな市民性概念の必要性をもたらした。これまで、互いに対立する相手として、しばしば刃を交わしてきた他国民とひとつの市民、すなわち EU 市民になるという緊急できわめて重大かつ困難を伴う現実的な課題を背負うことになった。そのため、EU 憲法の制定をはじめとする形式面での整備とともに、EU 市民としての市民性教育に着手している。伝統と歴史に国家としての正当性の根拠をおいてきたヨーロッパ諸国が、ひとつの理念の共有によって民族の相違を超えたひとつの市民性を創造するという壮大な試みを進めているのである。特に、IEA 市民性国際調査にも参加し、独自の詳細な解析研究を公表している連合王国は、いち早く「市民科」を創設して、積極的にこれを進めている。

また、市民性を新たに見つめ直す必要性を認める国は、アメリカ合衆国やヨーロッパ諸国だけではない。冷戦下における外からはめられた枠組みがはずれたことにより、また 21

世紀を迎えて流動性が著しくなった国際社会において、自らのアイデンティティと国際社会における位置づけを模索せざるを得なくなっている。

このような国際的な状況に、日本も例外ではなく巻き込まれている。さらに、日本の社会集団自体の姿や性格が変容している。その結束要因が変質し脆弱化して集団としての存在意義が薄くなっているものもあれば、集団が巨大化しすぎて構成員の存在が見失われつつあるものもある。たとえば、地域社会にはふたつの重要な要件、すなわち地域性と共同性がある。そこには近隣といったような空間的なつながりがあるとともに、その住民の共通の関心・行動、連帯観、帰属意識といった構成員の心理・態度・行動の結束が求められる。しかし、20 世紀後半になると商品流通や労働市場の拡大に伴う交流範囲の拡大により、小宇宙としての地域的な封鎖性は解消され、それまで自分が暮らす地域社会に一元的に帰属していた人々は多様な集団に拡散した。その結果、地域社会は人々の生活全般にわたる緊密な相互作用を生み出す連帯性・帰属性の根拠としての具体性が曖昧なものになってきている。そのことは、地域社会にとどまらず、国という単位にも当てはまる。地域社会の構造が変わり、そこに住む住民の生活が変わって、地域の教育力は後退した。このような事態に対して、市民性形成の再構築が教育の領域はもちろんそれ以外の様々な領域でも試みられ始めている。

たとえば、経済産業省は「シティズンシップ教育宣言」を出し、その中で「成熟した市民社会が形成されていくためには、市民一人ひとりが、社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関する企画・検討、決定、実施、評価の過程に関わることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を発揮し、自己実現を行い、さらによりよい社会づくりに関わるために必要な能力を身につけることが大切」とし、その習得に関しては「こうした能力を身につけることは、いかなる人々にとっても、個々人の力では達成できないものであり、家庭、地域、学校、企業、団体など、様々な場での学びや参画を通じてはじめて体得されうるもの」としている。

このように、日本においても市民性形成に対する関心と必要は高まっている。しかし、社会科や公民科の学力試験は実施されても、市民性を測るということはほとんどなされて

いない。

近年、資質・能力の国際比較に対する関心が高まっている。最も影響力の大きい調査は、IEA ならびに PISA の国際学力調査である。特に、先般公表された PISA の調査結果において、従来比較的良好な結果を示していた日本の子どもの学力の低下が目立ち、教育界のみならず日本社会に衝撃を与えたことは周知のことである。

しかしながら、これらの学力調査で測られたものは、読解力、計算力そして自然科学的な知識やリテラシーなどであり、地理、歴史、社会科学、市民性といった社会的な資質・能力については対象とされていない。そのため、日本の子どもの市民性が国際的水準からみた場合の特質や改善を要する点などについてのデータが得られず、日本国内における市民性教育研究の視野を広げづらくしてきた。

そうした中、IEA は世界 28 カ国の参加を得て、1994 年より 2 度にわたって市民性の国際調査を実施している。第 1 回は、1994 年から 2002 年に実施されたもので、第 2 回は 2007 年度より開始されている。日本はそのどちらにも参加していない。第 1 回の調査結果は、参加 28 カ国各々の解析とともに全体としての解析も行われて、公表されている。そこに個々の国の事情を超えた市民性の国際水準が見出される。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、IEA による国際的な調査問題を利用してとらえる日本の子どもの市民性の現状・特徴を諸外国における調査結果と比較分析することを通して、国際水準における市民性の形成を考察することであるそのため、次の 3 点を明らかにする。

(1) 世界 28 カ国が参加して実施された I E A の市民性国際調査を、日本において実施可能な形に翻訳し、全国の中学生を対象に実施することにより、日本の子どもの市民性の現状を明らかにする。

(2) 諸外国 ( I E A 国際調査参加国 ) における市民性形成の調査結果報告を分析するとともに、当該諸国における市民性教育の現状ならびに研究状況を調査し、市民性教育と市民性形成の状況の関連を明らかにする。

(3) (1) と (2) の調査・分析にもとづき、21 世紀における当該国家や社会において求められている市民性とその教育の特質、日本の現状から、日本における市民性教育の問題点と課題を明らかにし、その解決策と展望を得る。

## 3. 研究の方法

IEA が実施した Citizenship Education Study(1994-2002) のテスト問題を用いて、日本の中学校 3 年生を対象にその市民性を調べた。その結果を参加 28 ヶ国が用いた分析枠組で分析し、それらとの比較をすることによって、日本の子どもの市民性形成の状況を明らかにし、その特質と問題点を検討した。調査は、日本を 7 地区 (北海道・東北地区、関東地区、中部地区、近畿地区、中国地区、四国地区、九州地区) に分け、連携研究者が分担して各地区の調査を担当した。既にアメリカ合衆国、連合王国などでは各国の調査結果を公表しており、また、IEA は 28 ヶ国全体の傾向の分析結果を公表しているため、日本における調査結果を、それらと比較分析し解釈した。

## 4. 研究成果

世界標準からみた日本の市民性教育の特徴は、大きく次の 5 点であろう。

第 1 の特徴は、市民的知識ならびに市民性に関する情報解釈の技能について、「市民的情報解釈の技能」に関しては比較的良好であるが、「市民的知識」に関しては政治の原理・原則 (とその前提) の理解について課題がみられることである。その意味では、政治的リテラシーの確実な定着が必要となる。

第 2 の特徴は、民主主義・市民性・政府に対する生徒の概念についてであるが、日本の場合、「よき市民」として、「選挙では常に投票する」「ラジオ、テレビ、新聞などで政治問題に関する知識を得ようとする」「地域社会で人々のためになる活動に参加する」「環境を守る活動に参加する」を非常に重要と考える傾向が特に強いが、一方で「政党に参加する」「政治に関する討論に参加する」などの直接的な政治への参加意識は高くないことである。その意味では、建前中心の市民意識となっていることも考えられる。

第 3 の特徴は、国家・政府・移民・女性の権利に対する生徒の態度に関して、世界水準と同様に、政府・国会に対する信頼が低く、政党の意義を認めつつも、自分の行動とは結び付けようとはしていないことである。重要だとわかっていながら、期待と信頼は薄く、自ら関わることには消極的である。

第 4 の特徴は、生徒の市民的関心と政治的活動に関して、政治への関心度は先進工業国の中では比較的高いが、テレビのニュース番組が政治的情報の最も大きな情報源となっている。また、政党に参加したり、社会的・政治的問題について新聞に投書したり、政治的な行動に関わろうとしない傾向が強い。こ

のように、映像メディアの影響を受けやすい状況となっている。その意味では、情報の背景を読み解きながら自己の意見や考えを表現していく情報リテラシーの育成が必要であろう。

第5の特徴は、教室・学校等での市民的参加の機会に対する生徒の見解に関して、日本の生徒は参加について学校で学ぶことの意義や大切さを理解しつつも、自らの参加については消極的であることである。また、日本の生徒は、教師と異なる政治的・社会的な意見を、授業中に遠慮なく意見を述べることはしない割合が高くなっている。学習指導法の課題でもあろう。

このように、日本の生徒は知識や技能としては習得しているが、それらをどう活用・運用しながら現実社会の問題や課題を解決していくのかという点では課題が見られる。また、参加することの大切さは理解しつつも、自ら市民としてその解決に積極的にそれに参加していくことはできない。換言すれば、日本における市民性教育の課題は、「内容知」が中心であり、「方法知」や「自分知」とはなっていないことであろう。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計0件)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

棚橋 健治 (TANAHASHI KENJI)

広島大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：40188355

##### (2) 研究分担者

池野 範男 (IKENO NORIO)

広島大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：10151309

[H20→H21]連携研究者

木村 博一 (KIMURA HIROKAZU)

広島大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：10186330

[H20→H21]連携研究者

草原 和博 (KUSAHARA KAZUHIRO)

広島大学・大学院教育学研究科・准教授

研究者番号：40294269

[H20→H21]連携研究者

小原 友行 (KOBARA TOMOYUKI)

広島大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：80127927

[H20→H21]連携研究者

戸田 善治 (TODA YOSHIHARU)

千葉大学・教育学部・准教授

研究者番号：50207586

[H20→H21]連携研究者

永田 忠道 (NAGATA TADAMICHI)

大分大学・教育福祉科学部・准教授

研究者番号：90312199

[H20→H21]連携研究者

橋本 康弘 (HASHIMOTO YASUHIRO)

福井大学・教育地域科学部・准教授

研究者番号：70346295

[H20→H21]連携研究者

峯 明秀 (MINE AKIHIDE)

大阪教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：10379323

[H20→H21]連携研究者

山田 秀和 (YAMADA HIDEKAZU)

岡山大学・大学院教育学研究科・准教授

研究者番号：50400122

[H20→H21]連携研究者

##### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：